

一時多量ごみ収集サービスの実施に ついて

令和5年10月

橿原市 環境部

1. 本市における家庭ごみの処理

- 家庭ごみを処理する場合、定められた収集日に、ごみ出し場所まで排出する必要がある。
- 収集日に排出できない場合、市の処理施設に持込みすることができる。
- 高齢等により、ごみ出し場所への排出が困難な世帯は、「ふれあい収集」、「粗大ごみのリクエスト収集」を利用できる。

ごみの区分	収集日の回数	ごみ出し場所
可燃ごみ	週2回	所定の場所
カン・ビン	2週1回	
不燃物・粗大ごみ	月1回	
資源ごみ	月1回	



多量に出たごみは、収集日に複数回に渡って出すか、処理施設に持込して処分。

2. 背景と社会環境の変化

- ▶ 少子高齢社会の進展、ライフスタイルの多様化に伴い、ごみ処理が困難となるケースが増加。

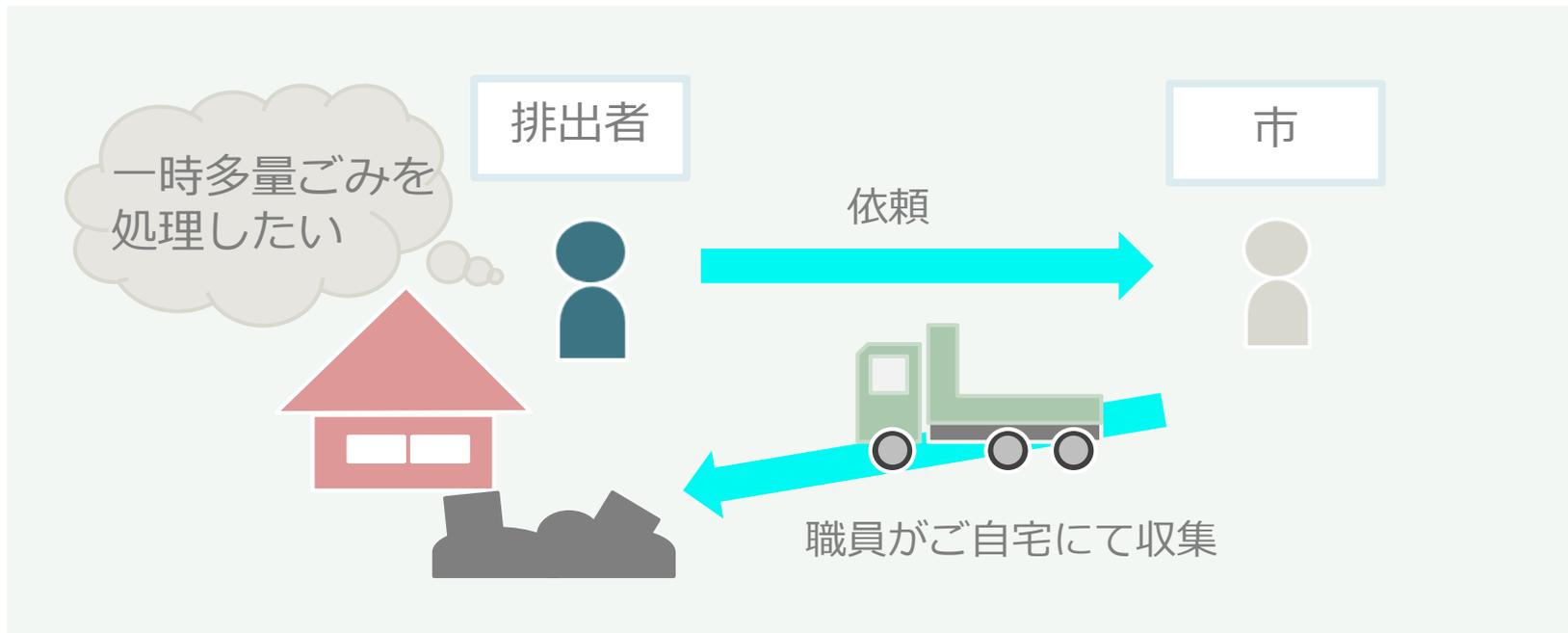
- 生前整理や遺品整理等に伴う多量なごみの発生
- 核家族化、単身世帯の増加に伴う家庭内マンパワーの低下
- 車、運転免許を持たない世帯の増加

など



3. 一時多量ごみ収集サービスの実施

- 引っ越し、遺品整理、大掃除など、突発的に発生し、短期間のうちに処理しなければならない多量の家庭ごみ（一時多量ごみ）を収集するサービスを実施。



4. 制度設計

- 令和3年度に、本市が、類似団体や政令指定都市等に行った一時多量ごみ収集実態調査を参考にして、制度を設計。

【調査団体（計28団体）】

宮城県	仙台市
群馬県	高崎市
東京都	三鷹市
愛知県	東海市
長野県	長野市
富山県	高岡市
滋賀県	湖北広域行政事務センター
京都府	宇治市
大阪府	堺市、箕面市、守口市、吹田市、池田市、高槻市、八尾市、 富田林市、寝屋川市、門真市
兵庫県	芦屋市、川西市
山口県	防府市、宇部市
福岡県	大牟田市、北九州市、久留米市
佐賀県	佐賀市
宮崎県	延岡市
大分県	別府市

5. サービス概要

項目	内容
対象区域	橿原市内
申請方法	電話、ファックスにて申請（将来的に、申請フォームも導入予定。） 代理申請も可。
受付時間	月曜日～金曜日（祝日含む。ただし、12/31～1/3を除く。） 9時～16時
収集対応時間	月曜日～金曜日（祝日含む。ただし、12/31～1/3を除く。）
収集品目	可燃ごみ、不燃物、粗大ごみ、缶・ビン、新聞・雑誌類・ダンボール、有害物（ただし、収集できないものは除く。）

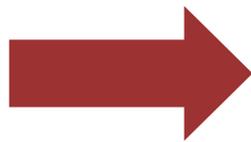
項目	内容
収集場所	収集車両が近づける場所。
収集運搬車両	2 t ダンプ または 軽ダンプ
収集作業者	原則 2 名
収集時の立会	本人または代理人が立会必須
手数料	収集日の作業前に現金前払い。 <u>(詳細は、次のスライドへ)</u>

6. 手数料の設定

一時多量ごみ手数料 = 収集費用 × 受益者負担割合 + ごみ処理手数料

- 収集費用 = 人件費 + 車両減価償却費 + 車両維持費 + 燃料費
- 受益者負担割合 = 経費のうち、サービスの利用者が負担する費用割合（50%）
- ごみ処理手数料 = 想定積載量分のごみ処理手数料

※現行のごみ処理手数料には、既に受益者負担割合が考慮されているため、金額を算定する上では、再度、受益者負担割合を乗じないものとする。



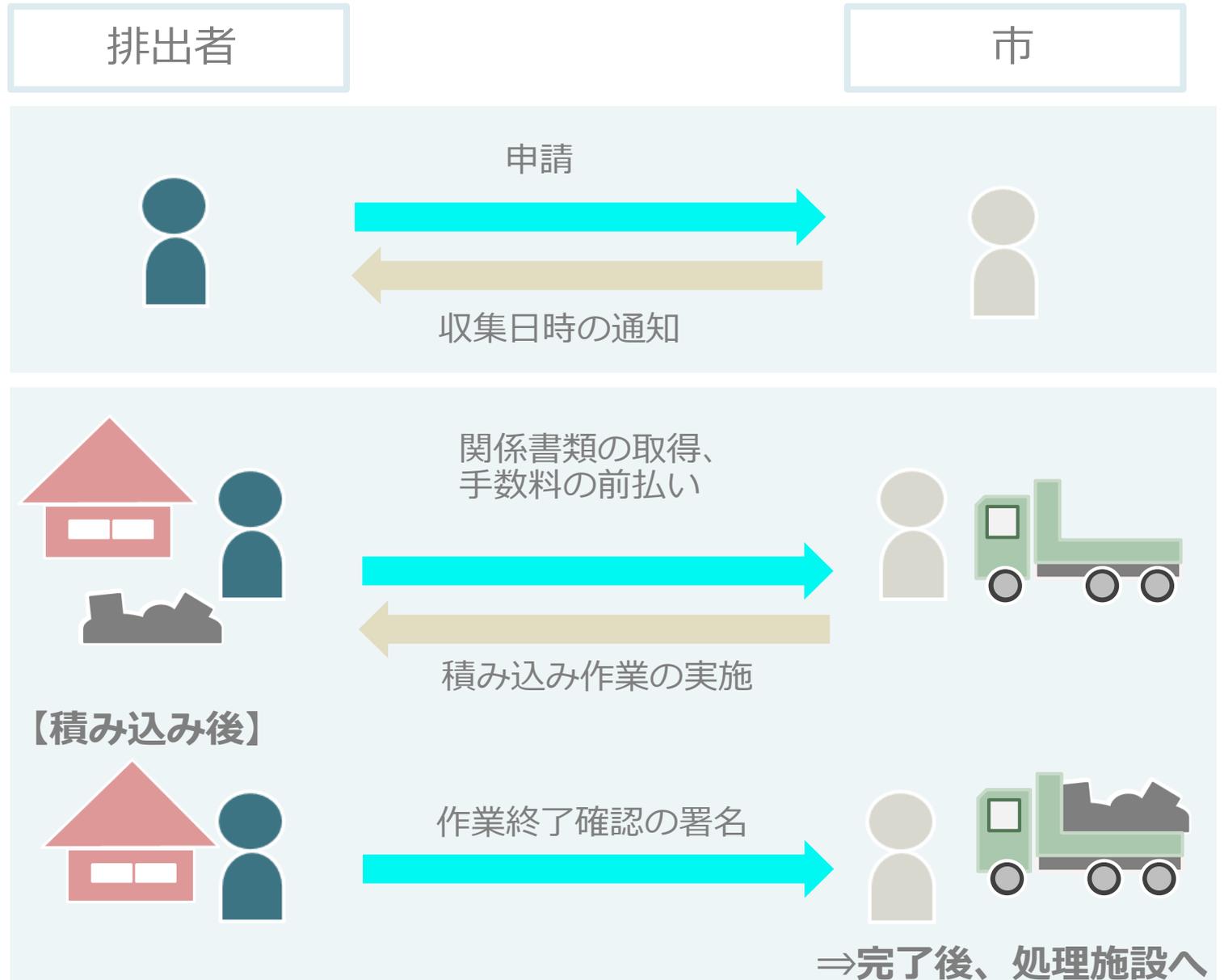
2 t 車両	1 台	9,000円
軽車両	1 台	5,000円

(参考) 近隣自治体の手数料設定について

- 手数料の平均値は、1台あたり11,566円となっている。

自治体名	人口	手数料
大阪府八尾市	266,569	20,000円/台
兵庫県芦屋市	95,608	14,400円/台
兵庫県川西市	157,509	12,000円/台
湖北広域行政事務センター	156,717	10,000円/台
大阪府守口市	143,858	8,000円/台
大阪府吹田市	372,948	5,000円/台
	(平均値)	11,566円/台

7. 利用の流れ



8. スケジュール

令和5年度

10月

廃棄物減量等推進審議会
制度についてご審議

精査

12月

檀原市議会
一時多量ごみ収集に係る手数料を追加するため条例改正の
議案を上程

実施に向けた準備

市民への周知

4月

サービス開始
一時多量ごみ収集のサービスを開始。

運用開始

令和6年度

ご清聴ありがとうございました。